

7月31日(日)は東京都知事選挙

投票時間は、午前7時～午後8時です。大切な1票です。棄権せず投票に行きましょう。

東京都知事選挙について詳しくは、7月上旬に全世帯に配布した「選挙特報あきしま」、または、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。

期日前投票のご利用を

投票日に、旅行・仕事などの理由で投票できない方は、ぜひご利用ください。なお、投票所入場整理券をお持ちください。

◎第1期日前投票所

◇日時 7月15日(金)～30日

ご寄付ありがとうございました

◎元気都市あきしま実現のために

*20万円＝平 富郎さん
(株式会社エコス会長)

(土)の午前8時30分～午後8時

◇場所 市役所202会議室

◎第2期日前投票所

◇日時 7月23日(土)～26日

(火)の午前9時～午後7時

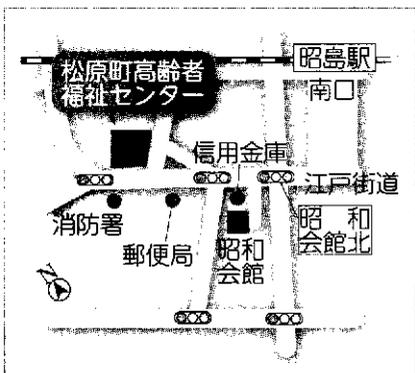
◇場所 市民交流センター(玉川町4丁目)

投票所を一部変更

工事のため次のとおり変更します。該当する投票区の方は注意してください。

◎第12投票区＝拝島第一小の1階教室を体育館に

◎第18投票区＝昭和会館を松原町高齢者福祉センターに(左の図のとおり)



この道一筋に技能功労者ご連絡ください

長年にわたって同じ職業に従事し、技能・技術に優れ、後進の指導・育成と市民生活の向上に貢献されてきた方を技能功労者として表彰しています。

次に該当する方を推薦してください。自薦・他薦は問いません。なお、技能職団体に加入している方は、各団体から推薦していただきます。

◇対象 5月1日現在、次のいずれかに該当する方

*満60歳以上で、市内に25年以上

上継続して居住し、市内外で同じ職業に30年以上従事している

*満50歳以上で、身体障害者手帳1～3級を持ち、市内に20年以上継続して居住し、主に市内で同じ職業に25年以上従事している

◇対象の職種 洋裁師、和裁師、調理師、製菓技術職、豆腐職、とび職、大工、配管工、左官工、屋根職、板金工、プレス工、石工、ブロック工、タイ

◇推薦 該当する方の住所・氏名・年齢・電話番号などを8月12日(土)日曜日、祝日を除くまでに市役所産業振興係へ

☆詳しくは、産業振興係へ。

ル工、レンガ工、電気工事士、置職、建員職、表員職、桶職、竹細工職、塗装工、時計修理士、はり師、きゅう師、マッサージ師、指圧師、造園工、植木職、美容師、理容師、フリー

ニング師、写真師、洗染職、印刷師、農業従事者など

※障害のある方には、絵、書、陶芸、刺しゅう、編物、キーパンチが追加されます。

◇推薦 該当する方の住所・氏名・年齢・電話番号などを8月12日(土)日曜日、祝日を除くまでに市役所産業振興係へ

☆詳しくは、産業振興係へ。

産業まつりのステージ出演者を募集



◇日時 11月12日(土)の午前10時～午後4時、11月13日(日)の午前9時～午後3時

◇場所 KOTORIホール(市民会館)・公民館前庭の特設ステージ

◇対象 市内在住・在勤・在学の団体または個人

◇内容 ステージ上でできる演技や演奏など

◇募集 12組程度(多数選考)

◇申し込み 申込書(市役所産業振興係にあり)を、7月15日～8月5日に産業まつり実行委員会事務局(市役所産業振興係内)へ

☆詳しくは、産業振興係へ。

第3回環境学習講座「いのちはつながっている～生物多様性を考えよう～PART II」の参加者を募集

多摩川で、生息する水生生物の種類や個体数を調査するほか、水質調査を行います。

◇日時 7月28日(木)の午前9時30分～正午(雨天中止)

◇場所 多摩川昭和水堰左岸河川敷

◇対象 小学生以上の方

※小学生は、保護者と一緒に参加してください。

◇定員 20人(申込順)

◇参加費 無料

☆申し込みは、7月15日から環境課計画推進係へ。

総合オンブズパーソン制度

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人が迅速に調査し解決する制度です）。

必要に応じて市などに対し、意見、勧告、制度の改善などを提言します。

平成27年度の運用状況の概要

27年度の相談件数は9件で、そのうち苦情申し立てに至ったものは3件でした。苦情申し立ての内容と結果は下の表のとおり

りです。

総合オンブズパーソン運用状況報告書は、市役所2階行政資料コーナー、あいぽつく、各市立会館、市民図書館などでご覧いただけます。また、市ホームページにも掲載しています。

苦情申し立ての対象

市の業務や職員の行為に対して、違法、不相当などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。

ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したと、裁判で係争中のことまたは

確定したこと、議会に関することなどを除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる事業者は市ホームページをご覧いただくか、オンブズパーソン・市政相談担当へ問い合わせてください。

苦情申し立ての方法

苦情申立書（市の施設にあるほか、市ホームページからダウンロードも可）を、市役所オンブズパーソン・市政相談担当へ提出してください。郵送（専用封筒あり）やファックス5445121でも提出できます。

調査の結果

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

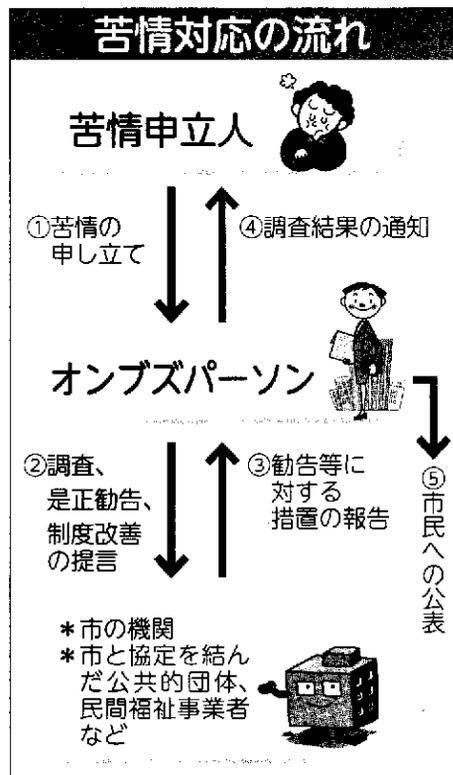
オンブズパーソンによる相談（月4回/予約制）を実施してい

東京都・昭島市共催「夏休み親子消費生活講座『豆腐を作る』大豆を学ぶ』の参加者を募集

- 大豆について学びながら、豆腐を作ります（参加費無料）。
- ◇日時 8月10日（水）の午後1時30分～4時
- ◇対象 小学3～6年生と保護者
- ◇定員 12組（多数抽選）
- ☆申し込みは、7月31日まで
- ◇場所 武蔵野会館
- に暮らしの安全係へ。

▼総合オンブズパーソン制度の苦情申し立て内容と結果（要約）

苦情申し立て内容 【 】内は担当部	結果（オンブズパーソンによる調査、意見、勧告など）
学校の担任について （26年度からの継続案件） 【学校教育部】	申立人の学級担任が変更になったため、調査を継続する必要がなくなり、中止した。
いじめに対する学校及び教育委員会の対応について （26年度からの継続案件） 【学校教育部】	申立人の子どもの教育環境が変更になったため、調査を継続する必要がなくなり、中止した。
①学校の支援員の行動について ②提出書類の紛失に関する学校、教育委員会の対応について 【学校教育部】	①毎年度の委嘱時に、禁止事項について改めて注意喚起するよう要請した。 ②書類回収時の提出チェックについて、手順を明確化するよう注意喚起した。
①乳幼児医療証などの郵送について ②市職員の対応について 【子ども家庭部・総務部】	①個人情報の取り扱いについて、情報セキュリティ基準を遵守し、社会の状況に応じて必要であれば同基準を見直すよう意見を述べた。 ②職員は統一した対応及び市民の心情に配慮した対応を行うよう意見を述べた。
就学相談員の対応について 【学校教育部】	現在の相談体制を刷新し、専門知識、経験、スキルを兼ね備えた者が担当するしくみを早急に整えるよう意見を述べた。



ます。相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。☆詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当へ。